

2012.01.23

タイ王国（法務）事情3－洪水からの回復など

（タイ編～Vol.3）

昨年12月初めに、あるNPOからの委嘱で、再度バンコクを訪ね、著作権の保護の実態について調査をしてきました。こちらは、報告書にまとめられ、いずれは、皆様にもご覧いただけるようになりますので、今は内容に触れることは出来ません。今しばらくお待ち下さい。というわけで、今回は、最新法務事情というよりは、タイ、バンコクの現状をご報告させて頂きたいと思います。

新しい空港スワンナプームから、エアポート・レール・リンクというモノレールに乗って30分弱で終着のパヤタイ駅に到着します。利用者が少ないと聞いていた電車は夕方の時間だったためか結構混んでいて座れず、立って窓から外を見ておられますと、あちらこちらに沼状地と大きな池、水かさが地面すれすれまで上がった水路が続き、比較的高地といわれるバンコクの東南東あたりも洪水の被害を免れなかったことが分かります。

テレビでは、地方の町々がまだまだ水に浸かっている様子がニュースで流され、その深刻さを伝えていました。一転、バンコク市内は、そこそこに土囊、特に日本企業のバンコクオフィスのあるビルには整然と、また相当な高さまで土囊が積み上げられていましたが、結局バンコクの旧市街は浸水を免れたようで、街はいつもの賑わいを取り戻していました

（11月はほとんど皆外出を控えたとのことでしたが）。私が住んでいた1993年当時は、10月、11月には、バンコク中心部の商業地サイアムスクエアのあたりでも、2、3時間建物の中において、外に出ると膝まで水に浸かるというのはよくある事で、バンコクの人達は、船とバスの交通事故が起こると冗談交じりに話したものでした。ただ当時は、そんな水もすぐに引くので、日常生活に大きな支障は出なかったという記憶です。今は当時なら考えられなかった地下鉄などが出来、排水が悪くなっていることも、一度浸水してしまうと水が引かない大きな原因となっているのかもしれない。

そんなバンコクでNPOや政府機関の職員などいろいろな人達にインタビューし、また法律事務所を訪ねて、弁護士とも意見交換してきました。知財の分野に限りますと、残念ながら、商標や著作権の侵害品は、街の屋台だけでなく、有名なショッピングセンターでも散見され、その取締まり、予防には、担当行政庁も頭を痛めているようでした。ただし、手をこまねいているだけではなく、防止のための法案等も次々としているとのことでした。しかし、日本同様歴史のある国、そう簡単に法案が成立しないには、詳細な法律を作るより、基本的な法律を時代に合わせて解釈することによって、問題を解決すべきという、高名な元裁判官や学者等の有識者からなる政府諮問機関の意見も強く反映しているようでした。

弁護士との会話の中、裁判所には、汚職はないとの話は印象的でした。最終的な紛争解決機関である裁判所が正常に機能しているということは、その国に対する信頼感の根幹を支えるものだからです。

洪水で大きな被害を出したタイ、当初、一旦離れた日本企業を含む外国企業を取り戻せるかと危惧したのですが、トヨタがタイに新工場建設との新聞記事に触れました。タイの安定感は、やはり、その成熟度で他の東南アジア諸国から一歩抜きん出ていることを実感した次第です。

筆者：弁護士 苗村博子

(苗村法律事務所所長、1987年弁護士登録)

※無断での転載、複製、送信、翻訳・翻案、改変・追加などの一切の行為はご遠慮ください。